

平成 29 年度 第 1 回 滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成 29 年 6 月 15 日（木）午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分
走井公民館（栗東市荒張 4 8 7）および現地

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

越後宏規、大塚光子、日下部純子、中村貴子、畑中直樹、平山奈央子、藤原正幸、
松下京平、森嶋利和

3. 議事等

○現地調査 走井中山間地支援集落協定（栗東市荒張）

中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる同組織から、資料 1 に基づき、取組状況の説明を受け、現地調査を実施した。

【助言内容】

- ・ 今後の展開について目標や希望を掲げ、また図示化するなど上手にまとめられている。
- ・ 走井の課題は中山間地域の共通の課題になっていると感じている。走井をはじめとした県内の事例を他地域の方が参考にできるよう、優良事例集等を作成し、広く紹介いただきたい。

○議事 2 平成 28 年度「中山間地域等直接支払交付金」の実施状況点検

事務局から、資料 2 に基づき平成 28 年度の実施状況について説明を受け、質疑応答や意見交換等を行い、点検した結果、適切に実施されていたものと認めた。

主な質疑応答は以下のとおり。

（委員）

集落戦略とはどのようなものか。

（事務局）

集落戦略は、協定農用地の将来像と集落の将来像を集落で話し合いを行い、みんなで共有できるよう資料としてまとめたもの。

（委員）

15ha 以上の協定数 34 のうち、集落戦略作成済が 10 協定であり、残りの 24 協定が集落戦略を作成されない理由は。

(事務局)

集落で話し合いが進んでいない、集落戦略についての情報が十分伝わっていないこと等が原因と考えられる。面積が 15ha 以上あるが集落での話し合いの結果、集落戦略を作成しないところもある。今後は、15ha 以上ある協定では集落戦略が作成されるよう、市町と連携し、推進していきたい。

(委員)

集落戦略を作成しない理由として、耕作放棄地を出さない自信があるのではないかと。

(事務局)

そのような集落もある。本制度は、集落の話し合いにより、5年間、農業生産活動を行う協定農用地を集落協定に定めます。そのため、4期対策取組時に集落で十分話し合いをされ、耕作放棄を出さないという決意で取り組んでおられる。

(委員)

全国的に面積が減る中、滋賀県では取組協定数が増えているが、その要因は。

(事務局)

これまでは集落全員で農地を守ってきたものの、滋賀県の中山間地域でも高齢化が進み、農用地の維持が困難になっていると市町担当者の皆さんが危機感を感じ、本制度を推進していただいた結果、面積が増加したものと思われる。

(委員)

事務作業を若い方や関心・意欲のある外部の者に任せ、その労賃を中山間地域等直接支払交付金の一部から充当している事例もあるので、ひとつの方策として推進していただきたい。

○報告事項

(1) 中山間地域等直接支払交付金の中間年評価などについて

事務局より、中間年評価の内容やスケジュール等について、資料3により説明を受けた。